

概要（事前分析表のポイント）

施策目標 I-7-3

医薬品の適正使用を推進すること

【概要】令和5年度事前分析表（施策目標 I-7-3）

基本目標 I：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標 7：品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器・再生医療等製品を国民が適正に利用できるようにすること

施策目標 3：医薬品の適正使用を推進すること

現 状（背 景）

1. 薬剤師や薬局の概況

- ・ 約6.1万の薬局があり、そこに約19万人の薬剤師が従事。病院と診療所に従事する薬剤師はそれぞれ約5.6万人、約0.6万人。
- ・ 店舗あたりの薬剤師数が1人又は2人の薬局が多い（3頁）。
- ・ 立地別に見ると、いわゆる門前薬局が多い（4頁）。

2. 薬局ビジョンへの対応状況

- ・ 薬局ビジョンでは、「2025年までに、すべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことを目指す。」との目標があり、薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことにより医薬品の適正使用の推進が期待できる。
- ・ モデル事業の実施、R元年の薬機法改正（認定薬局制度、調剤後の継続的な服薬指導や服薬状況等の把握の義務化）、診療報酬改定等における対応を講じてきた。

3. 薬剤師の業務・資質向上

- ・ 将来的に薬剤師が過剰になると予想される（R27年の需要推計範囲：33.2～40.8万人、供給推計範囲：43.2～45.8万人）。
- ・ 一方で、業務・資質の向上に向け、医療安全を確保しつつ調剤業務の効率化・高度化の方策等を検討。

4. 薬局薬剤師DX

- ・ 電子処方箋システムをはじめとする医療情報基盤が整いつつあり、こうしたデジタル技術への対応が必須。
 - ① レセプト薬剤情報や特定健診情報等のマイナポータル経由での閲覧（R3,10～）
 - ② オンライン診療・服薬指導の恒久ルール策定（R3年度）
 - ③ 電子処方箋システムの運用開始（R5,1～）
 - ④ PHR（Personal Health Record）、コミュニケーションツールとして電子版お薬手帳の利活用推進

課 題 1

処方箋受付時以外の対人業務（調剤後のフォローアップやポリファーマシー等の対応）や、セルフケア・セルフメディケーションの支援等の健康サポート業務等の更なる充実

⇒ 対人業務や健康サポート業務等の充実を通じ、薬剤師・薬局が果たす役割への国民・患者の理解の浸透

達成目標 1

かかりつけ薬剤師・薬局の推進

【測定指標】

太字・下線が主要な指標

1 地域連携薬局の数（アウトプット）

- 2 健康サポート薬局の届出数（アウトプット）
- 3 国及び都道府県による健康サポート薬局の周知活動の実施回数（アウトプット）
- 4 健康サポート薬局を活用した施策を行った都道府県数（アウトカム）

課 題 2

① 薬剤師のITリテラシーの向上、IoTデバイス等を効果的に活用・管理できる知識・技能の習得

② 薬局薬剤師DXに向けた活用事例の共有

達成目標 2

電子処方箋の普及

5 オンライン資格確認システムを導入した施設における電子処方箋システムの導入状況（アウトカム）

- 6 医療機関等向けポータルサイトでの電子処方箋利用申請完了施設数（アウトプット）

確認すべき主な事項（事前分析表）

背景・課題について

1

施策目標の実現に向けて、どのような課題があるかを過不足なく記載できているか。
(注1) 課題の分析に漏れがあると、その後が続く、達成目標の設定が不十分となる可能性あり。

達成目標について

2

課題に対応した達成目標を設定できているか。

3

施策目標の実現に向け、適切にブレイクダウンできているか、抽象的なものとなっていないか。
(注2) 達成目標に含まれる内容が多すぎる場合は、適宜分割をすることも要検討。

測定指標、参考指標について

4

達成目標の進捗度合いを測定する指標として、合理的な指標が設定されているか(達成目標と測定指標の関係性は明確か)。

5

測定指標はアウトプットとアウトカムの双方が設定されているか。
(注3) 最終的なアウトカムだけでなく、アウトプットと直接的な関係性のある短期的なアウトカムや、最終的なアウトカムを実現するための中期的なアウトカムを設定することが望ましい。

6

測定指標のうち「主要な指標」とそれ以外の指標が区分されているか。また、「主要な指標」とする理由は明確で、適切に選定されているか。

7

当該年度の目標値が記載されているか。

8

目標値は過年度実績や最終目標年度の目標値を踏まえ、適切な水準に設定されているか。

9

指標の入れ替えが行われている場合、その理由について説明されているか。

10

目標値を設定することは困難だが、実績値を経年的に把握することで、評価の参考となる情報について、参考指標として設定されているか。

達成手段について

11

測定指標と関連する達成手段数が0となっていないか。

12

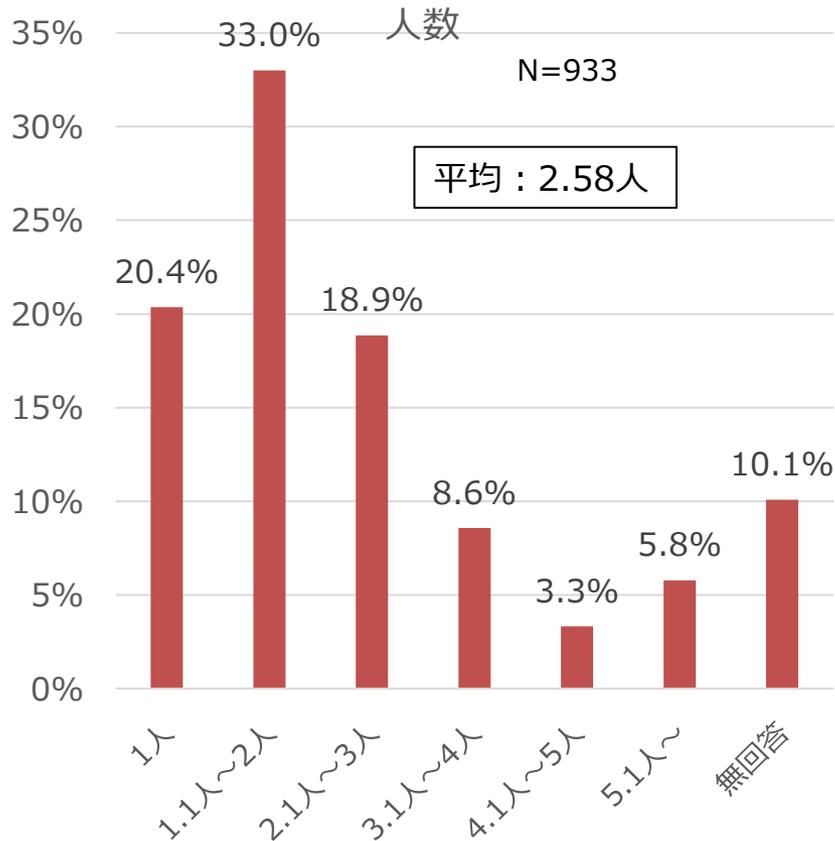
達成目標と関連する達成手段が多数になっているなど、達成目標と達成手段との関係が複雑な構造となっていないか。(注2)参照

薬局の店舗あたりの薬剤師数（1日当たり）、1ヶ月間の処方箋受付回数

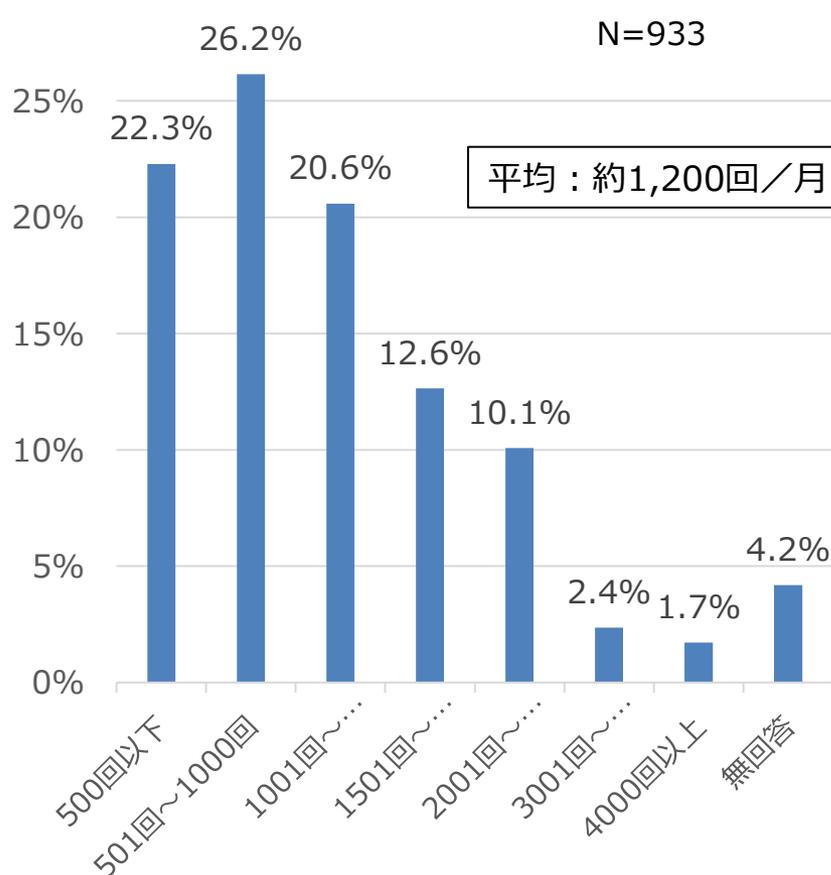
中医協 総-5
3.7.14

- 1店舗における1日当たりの勤務薬剤師数は平均で2.58人で、「1.1~2人」の割合が最も多かった。
- 1ヶ月間の処方箋受付回数は平均で約1,200回で、「501~1000回」の割合が最も多かった。

薬局に勤務する薬剤師の1日当たりの平均



処方箋受付回数（令和2年10月分）

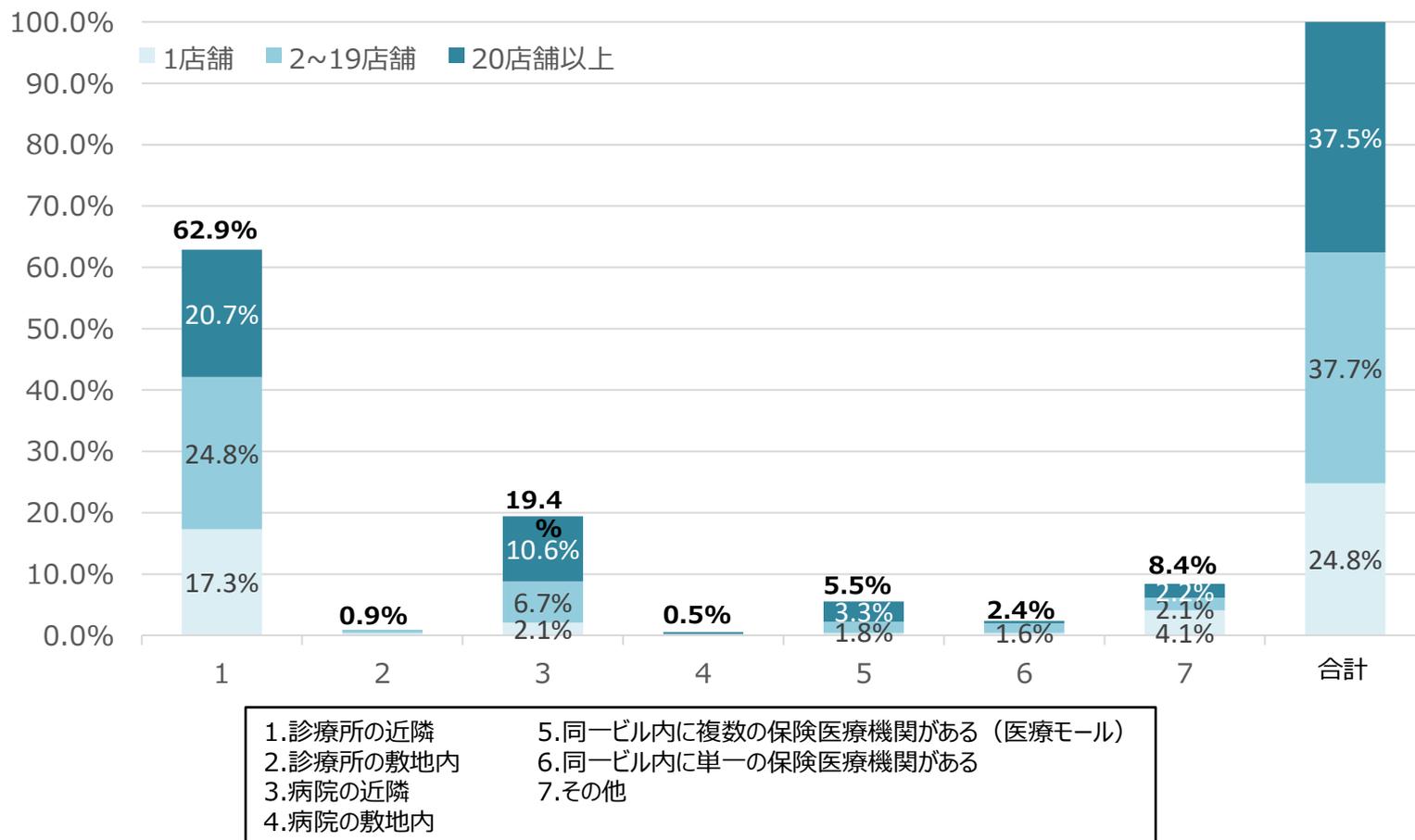


出典：令和2年度厚生労働省保険局医療課委託調査「薬局の機能に係る実態調査」

薬局の立地及び開局規模に関する現状

○ 薬局の立地に関する現状については、診療所の近隣が約 6 割と最も多く、次いで病院の近隣が約 2 割、その他（面薬局等）が約 1 割であった。

薬局の立地状況（開局規模別）（n=762）



- 1. 診療所の近隣
- 2. 診療所の敷地内
- 3. 病院の近隣
- 4. 病院の敷地内
- 5. 同一ビル内に複数の保険医療機関がある（医療モール）
- 6. 同一ビル内に単一の保険医療機関がある
- 7. その他

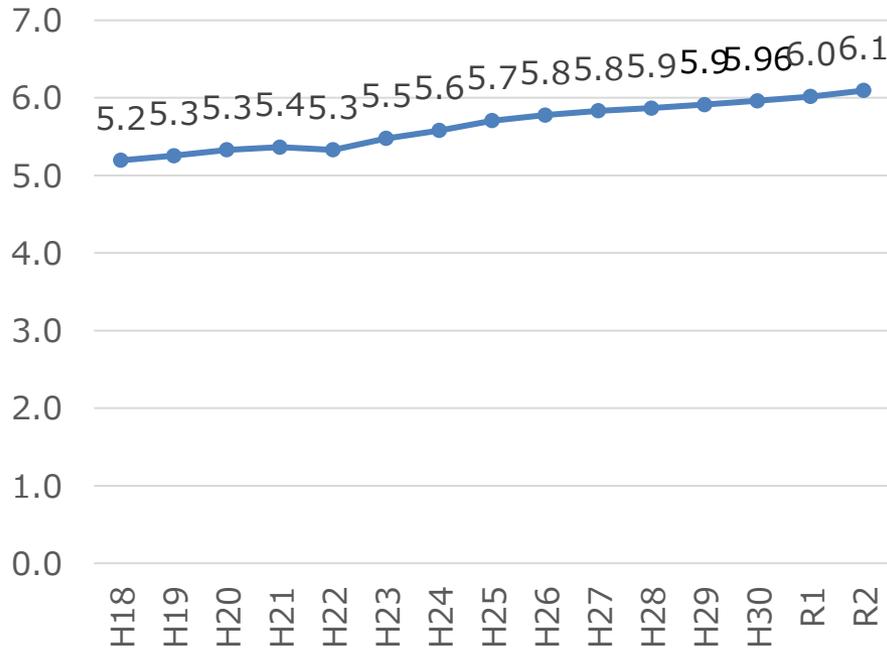
出典：薬局の機能に係る実態調査（令和3年度医療課委託調査）速報値

令和3年7月14日の中医協総会の資料
5に一部データの追加等した

薬局数の推移等

- 薬局数は増加している（令和2年度は約6万）。
- 20店舗以上を経営する薬局の割合は増加傾向にある。

薬局数の推移（万）

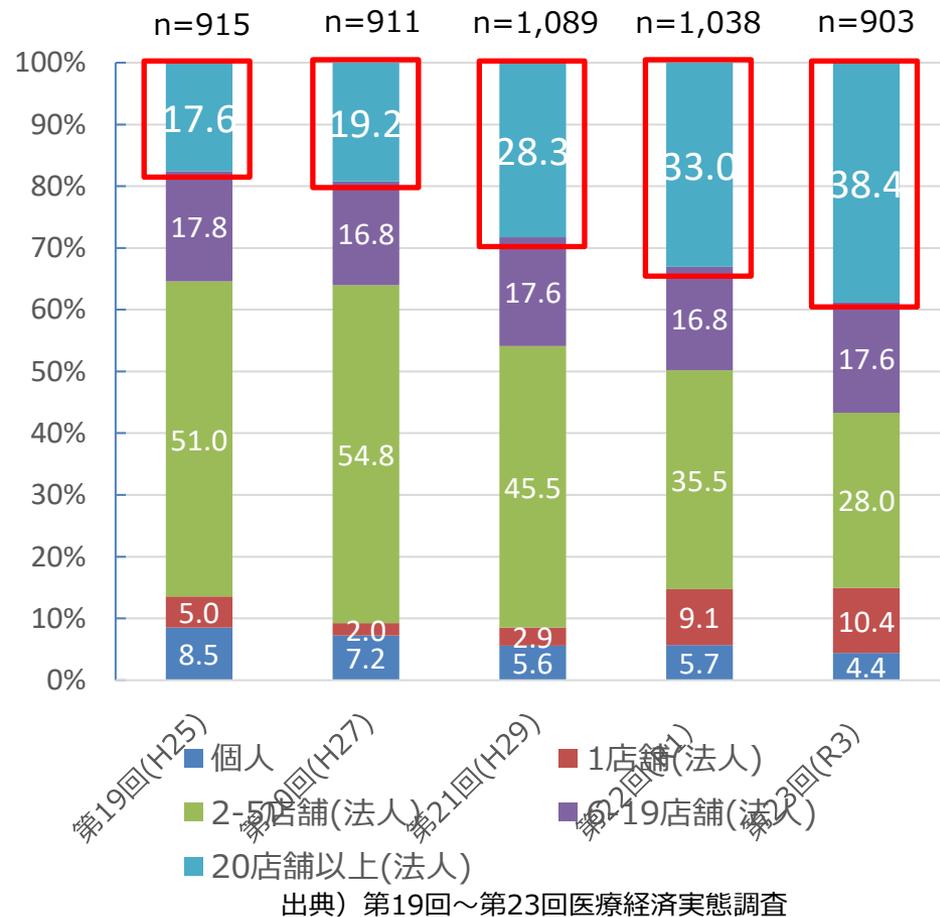


※宮城県及び福島県の一部は集計されていない。

出典) 衛生行政報告例

参考：一般診療所102,616施設、病院8,300施設
(令和元年10月1日現在：令和元年医療施設調査)

同一法人の薬局の店舗数の推移



薬局薬剤師ワーキンググループのとりまとめ 概要

とりまとめの作成経緯

以下の背景を踏まえ、令和4年2月からワーキンググループを開催。計7回の議論を経て、同年7月にとりまとめを公表。

- ① 地域医療を担う一員として、薬剤師の役割や期待が大きくなっていること
- ② ICT等の技術が発展し、薬剤師を取り巻く環境が変化していること
- ③ 「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」のとりまとめにおいて、患者のための薬局ビジョンの達成状況等を踏まえつつ、薬局薬剤師の業務について検討することとされたこと

基本的な考え方

- ① **対人業務の更なる充実**：処方箋受付時以外の対人業務の充実が必要。また、対物業務を含む対人業務以外の業務の効率化が不可欠。
- ② **ICT化への対応**：各種医療情報を活用して、薬局薬剤師DXを実現していくことが必要。
- ③ **地域における役割**：地域全体に必要な薬剤師サービスについて、地域の薬局全体で提供していくという観点が必要。

具体的な対策（アクションプラン）

1. 対人業務の充実

- 処方箋受付時以外の対人業務（①調剤後のフォローアップの強化、②医療計画における5疾病、③薬剤レビュー、④リフィル処方箋への対応等）を推進すべき（手引きの作成等）。
- 好事例を均てん化するための方策や課題の収集、分析を行うべき。

2. 対物業務の効率化

- 調剤業務の一部外部委託、処方箋の40枚規制、院外処方箋に関する問合せの簡素化等について議論。
- 調剤業務の一部について、とりまとめの内容を踏まえて具体的な安全基準等を検討する。
委託可能な業務：一包化（直ちに必要とするものを除く。）、委託先：同一3次医療圏内の薬局

3. 薬局薬剤師DX

- 薬局薬剤師DXの先進的な取組について、好事例の共有が必要。
- データ連携基盤の構築を進めていくことが必要。
- 薬局以外の場所でのオンライン服薬指導を可能とする方向で検討。（R4年度）（予定）

4. 地域における薬剤師の役割

- 他職種や病院薬剤師との連携：①退院時のカンファレンス等への参加の促進、②他の医療提供施設への情報の発信等。
- 健康サポート業務の推進のための取組：健康サポート機能のエビデンスの収集・周知や、自治体等と連携した取組等。
- 薬局間連携：薬局間を調整するまとめ役の薬局について、地域連携薬局の拡充又は発展形（機能強化型）で検討を進めることかどうか。

ICTの進展等を踏まえた薬局機能の高度化推進事業（薬局DX）

1 事業の目的

本格的な少子高齢化が到来し、また、地域包括ケアのさらなる進展が求められる。このため、リフィル処方箋への対応を含め、薬局薬剤師は薬学的専門性を活かした対人業務を充実させるとともに、セルフケア、セルフメディケーションの支援等の健康サポート業務に取り組む必要がある。また、オンライン服薬指導、データヘルス改革、電子処方箋等の導入など、薬局のICTの進展への対応が必須となる。

このような点を踏まえ、①薬局DXの推進、②対人業務強化のためのガイドライン作成、③高度な専門性の発揮、④健康サポート機能の観点で対策を実施する。さらに、現状の分析やこれらの取組の効果を検証する検討会を開催する。これらの成果を地域レベルで活用するとともに、診療報酬での対物業務から対人業務への評価のシフトにおける対人業務の評価のあり方の基礎とすることにより、薬局機能、薬剤師サービスの高度化に繋げる。

2 事業の概要・スキーム

（1）薬局高度化のための4つの事業

① 薬局DXの推進

情報通信機器等の活用する先進的な薬局の取組の有用性を検証。（例：電子版お薬手帳等のPHRやウェアラブル端末を利用し、効果的かつ継続的な指導、医療機関との連携等による影響。）。

② 高度な専門性の発揮

薬剤師が様々な患者の服薬情報や患者の生活情報を活用して薬剤の見直しを行う「薬剤レビュー」の実施に係る研修等を行う。

③ 対人業務を強化するためのガイドライン作成

患者の疾患や使用する医薬品の特徴をとらえた服薬指導やフォローアップ等の実施に関するガイドラインを学会等と連携して作成。

④ 健康サポート機能の充実

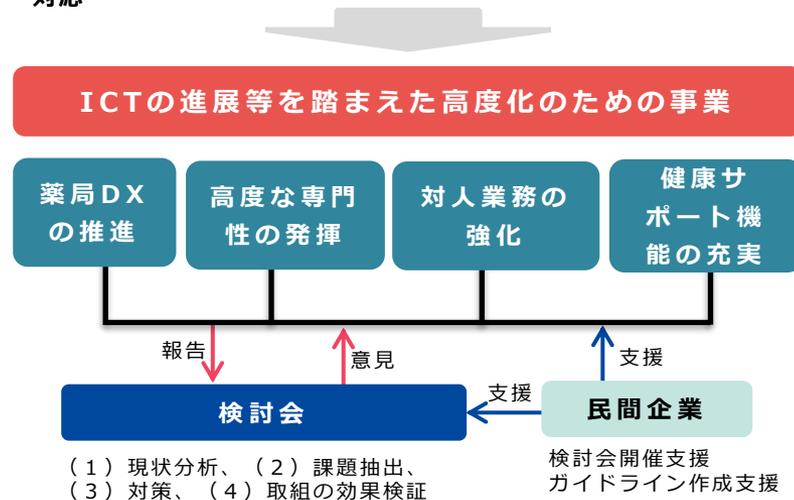
①自治体と薬局が連携して実施する健康サポート活動や、②薬局が医療機関と情報共有や受診勧奨などで密接に連携してセルフメディケーションの支援を行う取組について、患者アウトカムを検証。

（2）効果の検証等を行う検討会

4つの事業の効果検証に加え、薬局の在り方に関する現状分析、課題抽出を行う検討会を実施する。

- ・現状分析
- ・課題抽出（好事例が均てん化しない理由の分析、対策案の検討等）

①薬剤師の患者へのサービスのさらなる充実、②セルフメディケーション推進、③データヘルス、電子処方箋、薬局のICT対応



3 実施主体等

- (1) 国（関係団体等に委託） (2) 国（一部業務は民間企業に委託）

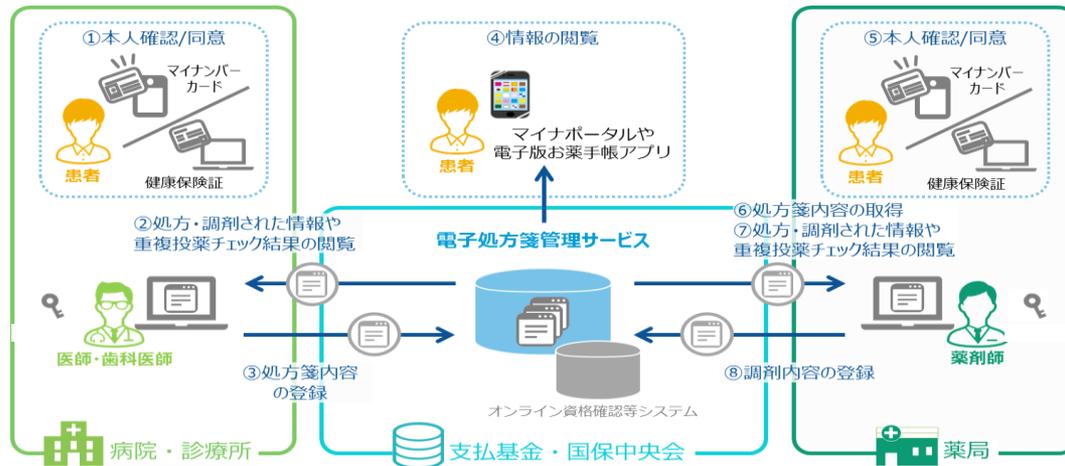
電子処方箋の安全かつ正確な運用に向けた環境整備

要求額 44億円(-) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

電子処方箋管理サービスは個人の身体・健康に関する情報を取り扱うとともに医薬品の処方に直結するという性質上、一度、不具合等の問題が発生した場合、患者をはじめとした関係者に甚大な影響が及ぶ恐れがある。令和5年1月から導入が開始される電子処方箋管理サービスについて必要なシステムの改修、システムの動作や運用に関して検証作業を実施のうえ、その結果をフィードバック、全国の医療機関・薬局やそのシステムベンダ及び一般国民に対して、電子処方箋導入のための説明会、周知広報等を実施し安全かつ正確な運用に向けた環境整備を行う。

2 事業の概要・スキーム



1. 電子処方箋管理サービスの円滑運用に向けた環境整備

- 1) 電子処方箋管理サービスの追加開発・改修費用、
・運用開始後に新たに整備が必要となる追加システムの開発及び改修要する費用
- 2) 電子処方箋管理サービスの稼働準備支援等
・システム設計・開発費等の工程管理
・運用開始直後のフォローアップに要する費用
- 3) 電子処方箋管理サービスのコールセンター
・医療機関・薬局向けポータル及びコールセンター

2. 電子処方箋を活用したモデル事業

- 1) 事例の収集及びガイドライン等の作成

3. 電子処方箋に関する周知広報事業

- 1) 医療機関・薬局及びベンダ向け説明会、周知広報等の実施
- 2) 一般国民向け周知広報の実施

3 実施主体等

実施主体：1は社会保険診療報酬支払基金 2、3は民間団体等で実施

補助率 10/10